



にちなん

# 議会だより

## 中学校 入学式

第41号

令和元年  
5月1日発行



### 主な内容

- ◆ 第1回定例会開催報告…………… 2ページ ◆ 審議結果一覧…………… 12ページ
- ◆ 特別委員会最終報告…………… 6ページ

■今号の表紙■ 4月9日に吾田中学校で行われた入学式の様子

平成31年第1回定例会は、平成31年2月25日から3月15日までの19日間開催され、平成30年度一般会計補正予算や平成31年度一般会計予算など、あわせて49件を審議しました。審議結果につきましては、12ページの「審議結果一覧」をご覧ください。



# ル化 に着手!

## 平成30年度関連議案

### 〈一般会計補正予算の概要〉

平成30年度一般会計補正予算の補正額は5億8768万1千円で、補正後の予算総額は267億1968万1千円となりました。

### ◆ふるさと応援基金積立金

〔1億1921万1千円〕

平成30年中に、ふるさと日南市を応援するために寄附された寄附金と基金運用収入を基金に積み立てるものです。

### ◆小学校施設整備事業

〔4739万1千円〕

南郷小学校校舎のトイレ改修工事に要する経費です。

### ◆中学校施設整備事業

〔5407万9千円〕

鵜戸中学校校舎の外壁改修工事に要する経費です。

### ◆被災農業者向け経営体育成支援事業

〔294万9千円〕

台風24号により被災した農業者に対し、農産物の生産・加工に必要な施設の復旧を緊急的に支援するために要する経費です。

### 〈その他の議案〉

### ◆日南市・北郷町・南郷町 新市

基本計画の変更について

防災・災害対策の拠点やワンストップ窓口等の機能を備えた新庁舎を建設するため、基本計画を変更するものです。

## 平成31年度関連議案

### 〈当初予算の概要〉

本市財政は、市税をはじめとした自主財源の割合が歳入全体の約3割しかなく、地方交付税などの依存財源に大きく頼らざるを得ない状況が続いており、地方債残高は年々減少してはいるものの、依

然として基金積立金残高が少ないなど、非常に脆弱な財政基盤です。

平成31年度の財政見通しについては、本市の主要な財源である普通交付税が、合併に伴う特例措置の段階的縮減等の影響により、交付額の減少が予測されます。

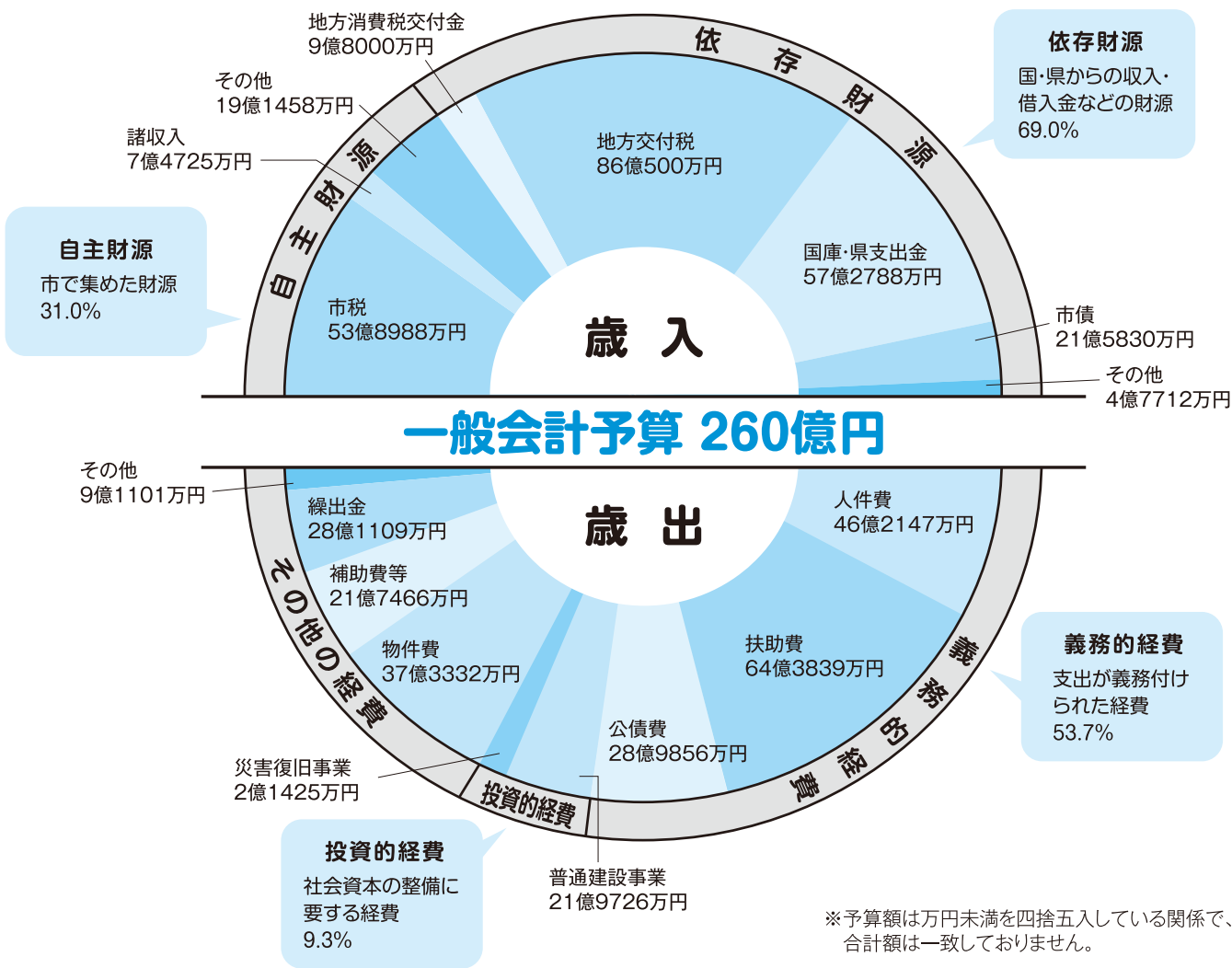
加えて、生産年齢人口をはじめとした人口減少の影響により、市税等の増収が見込めず、歳入総額の減少は避けられない状況にあります。

歳出については、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増大をはじめ、退職手当の高止まりや民間委託の推進による業務委託料の増等、行政コストは増加し、一般財源による負担の増加が避けられない状況にあり、益々厳しい財政運営となると予測しています。

平成31年度の主な事業については、4ページをご覧ください。

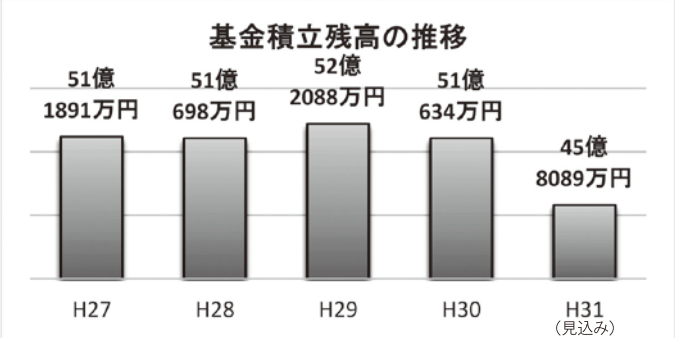
# 3月定例会開催 一般会計当初予算 260億円可決!

# 防災無線デジタ 新庁舎建設



## 用語解説

- 地方交付税**：地方公共団体の財政の偏りを調整する目的で、国が交付するお金。
- 市債**：大規模な事業を行うときなど、国や金融機関などから借り入れるお金。
- 公債費**：市が、国や金融機関などから借りたお金を返す経費。
- 普通建設事業費**：道路や学校などの公共公用施設の新・増築などの建設にかかる経費。
- 物件費**：旅費や消耗品費、委託料など。





## 平成31年度予算の主な事業

### ◆新庁舎建設整備事業

【8134万7千円】

令和4年度末完成を目指す、新庁舎建設の基本設計等の業務委託等に要する経費です。

#### 〈業費内容〉

- ・設計業務プロポーザルの実施
- ・基本設計業務・地質調査委託
- ・本館設備等の移設や改修

#### 〈財源〉

公共施設等整備基金繰入金

新庁舎建設事業債（合併推進債）  
6924万7千円  
1210万円

新庁舎建設事業スケジュール

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
基本設計	→			
実施設計		→		
解体工事		→		
建設工事			→	
外構工事				→

### ◆防災行政無線デジタル化整備事業

【2億7022万4千円】

電波利用の国際規格変更により、令和4年12月から新規格に適合する無線設備以外は利用できなくなることから、新規格に適合したデジタル防災行政無線の整備に要する経費です。

#### 〈総事業費〉

2か年間の債務負担行為  
6億6817万8千円

### ◆合併10周年記念事業

【2160万7千円】

市制施行（合併）10周年の節目として、記念式典やイベント等を開催するために要する経費です。

### ◆妊産婦支援事業

【454万9千円】

産後うつへの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備するために要する経費です。

### ◆新生児聴覚検査事業

【302万1千円】

聴覚障害の早期発見、早期療育の促進と経済的負担の軽減を図るとともに、産科医療機関が導入する新生児聴覚検査機器の購入費用の一部を助成するために要する経費です。

### ◆いのちの教育推進事業

【79万4千円】

性教育についての重要性の認識を深めていくため、いのちの教育に関する講演会の開催や小学校低学年向けの性教育用絵本の購入等に要する経費です。

### ◆部活動指導員配置事業

【149万5千円】

中学校の部活動担当教員の負担軽減及び指導体制の充実を目的に、部活動指導員を配置するために要する経費です。

### 〈配置予定校〉

- ・吾田中学校（女子バレーボール部、サッカー部）
- ・油津中学校（男女バスケットボール部、男子ソフトテニス部）

### ◆ふれあいいきいきサロン支援事業

【207万3千円】

家に閉じこもりがちな高齢者等の外出の機会を創出し、介護予防、健康維持を目的として、社会福祉協議会が各地区で開催している「ふれあいいきいきサロン」に対し助成するための経費です。

### ◆障がい者自立支援事業

【13億7611万2千円】

障がい者及び障がい児が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付や支援を行うために要する経費です。

◆農業ICT技術普及推進検討事業  
【21万6千円】

ICT技術を導入している促成ピーマン農家や、はまゆう農業協同組合等で構成する検討会を設置し、ICT技術とビッグデータ（気象データ等）を組み合わせたピーマン栽培について調査・研究するために要する経費です。

◆2020東京オリンピック・パラリンピック肥料提供・記念事業  
【424万3千円】

東京オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザ内の建物建築に日南産の肥料を提供するとともに、記念植樹イベントを開催するために要する経費です。

◆漁船保障強化事業

【462万5千円】

漁業経営者の漁船の維持管理に係る経費負担の軽減と漁業経営安定化の促進を図るため、漁船保険料または漁船のメンテナンス（ペンドック）費用の一部に対し助成を行うために要する経費です。

◆インターンシップ等促進事業  
【150万円】

企業が行う大学生を中心とした若者のインターンシップの受入れ支援や企業見学ツアーを行い、市内企業の魅力や理解促進及び市内への就職定住を図るための補助金や委託に要する経費です。

◆日本一！

◆ジャカラランダの森魅力発信事業  
【432万3千円】

市の花木であり貴重な観光資源であるジャカラランダを活用したまちづくりを推進し、更なる観光振興、地域振興を図ることを目的に設立したジャカラランダの街づくり推進協議会に対し助成を行うための経費です。

◆道路整備事業（園田平野線）

【2200万円】

（仮称）油津インターチェンジ予定地周辺と重要港湾油津港及び中心市街地までのアクセスを円滑にするための、市道の整備に要する経費です。

可決された条例  
その他議案等

◆日南市下水道条例の一部を改正する条例

下水道事業の健全な運営を図るため、下水道使用料の改定等を行うものです。

〈改定期期〉

10月1日（11月検針分から）

〈改定率〉

下水道使用料の10%増

主な改正内容

区分	改正前	改正後
一般汚水 基本使用料	600円	660円
超過使用料／ ㎡	10㎡以下	50円
	10㎡超～20㎡以下	140円
	20㎡超～50㎡以下	165円
	50㎡超～100㎡以下	185円
	100㎡超～500㎡以下	200円
	500㎡超～1,000㎡以下	210円
1,000㎡超以上	240円	264円

◆日南市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

集落排水事業の健全な運営を図るため、使用料の改定等を行うものです。改正内容については、日南市下水道条例の使用料を準用するように改正します。

◆日南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

社会経済情勢全般の動向等、更には特別職報酬等審議会の答申を考慮し、議員報酬の額を改定するものです。

〈内容〉

議長 37万8千円↓39万7千円  
副議長 32万5千円↓34万1千円  
議員 31万1千円↓32万7千円

◆日南市議会会議規則の一部を改正する規則

誰もが安心して議員を目指し、かつ、続けていける環境の整備にあたり、欠席の自由を見直すことに伴い、所要の改正を行うものです。

# 特別委員会最終報告

平成31年第1回定例会において、各特別委員会の最終報告を行いました。  
(掲載は原文のまま)

## 議会改革推進 特別委員会

本特別委員会は、平成27年第3回定例会において、本市議会の活性化を図るとともに、市民の信任に応える開かれた議会形成に向けた議会改革を推進することを目的として、6名の委員をもって設置されたものであります。

平成30年度につきましては、8回の委員会を開催し、様々な改革項目について協議して参りました。

まず、平成29年3月から導入しております、議会用タブレットの活用についてであります。

議会用タブレットにつきましては、議会活動及び議員活動の向上を図り、市民にタイムリーで正確な情報を提供できる環境整備の一環として導入・運用し、全ての議員が情報伝達や委員会審査時の資料検索に活用されております。

また、市内3会場において開催しました「市民と語る日南市議会」では、タブレットを使い、定例会の審議結果や、各地区において実

施している事業の概要報告を行ったほか、台風災害時に議員自らが撮影した河川の増水状況の映像などを、参加された皆様にご覧いただくなど、これまでとは違った形での報告が行えたことは、大きな成果であったと考えています。

このような中、より活発な活用を図るための検討を行うため、全議員を対象としたタブレット活用に関するアンケートの調査結果を分析し、議会と市民を結ぶ情報発信など、今後の活用のあり方や方向性について議論を深めてまいりました。

また、本委員会内に設置している「ICT活用研究会」においては、本市議会が導入しているアプリケーション会社からの依頼を受け、タブレットの導入を検討している自治体の議員や職員を対象に開催された「ICT推進セミナー」において、導入までの検討課題や導入後の効果及び議会ICT化による「開かれた議会」について、先進自治体として講演を行いました。

加えて、県内をはじめ、他自治体からのタブレット導入に関する

視察を積極的に受け入れ、視察来訪者と研究会メンバーとの意見交換を行い、日常の活用方法や課題等について説明することが、我々議員の活用について振り返る良い機会となり、大変貴重な経験となりました。

次に、日南市議会災害時業務継続計画（日南市議会BCP）の策定についてであります。

平成28年4月の熊本地震や平成29年7月の九州北部豪雨災害、平成30年7月豪雨など、近年、大規模災害が発生しており、本市においても熊本地震の発生を受け、平成29年4月までに市庁舎機能の移転を行っており、全市レベルでの大規模災害に備えた、議会として、また議員としての行動指針が必要となってきました。

このことから、大規模災害などの非常時においても、二元代表制の趣旨に則り、議事・議決機関、住民代表機関としての議会が、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るため、必要となる組織体制や議員の行動基準などを定めた日南市議会BCPについて、検



討・協議を行い、本年2月に策定したところです。

この計画の策定により、今後、万が一、大規模災害が発生した非常時においても、議会はその機能停止することなく、復旧、復興における住民代表機関として、大きな責務と役割を担い、また、議員は、その構成員としての役割を担うことはもちろんのこと、被災した市民の救援や被害の復旧のために、非常の事態に即応した地域の一員としての活動に従事する役割を担ってまいりたいと考えております。

次に、「将来を見据えた議会環境の整備」についてであります。

共働き世帯の増加や高齢化の進展で、男性も含め育児や介護との両立が求められるなど、全国的に議員のなり手不足が社会問題となる中、人口減少が進む本市においても将来を見据えると、女性や若年層が安心して議員を志し、かつ、続けていける環境の整備が必要であると考えております。

このことから、日南市議会会議規則における議員の会議及び委員会における欠席事由について検討

を重ねるとともに、他自治体の事例について調査・研究に取り組んだ結果、「傷病、災害、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助」について、欠席事由として明確化し、規則の改正を行うべきとの結論に至り、先程、この規則改正案が可決されたところであります。

今後も引き続き、一人でも多くの方が議員を志したいと思えるよう、議会としての環境整備が必要であると考えております。

次に、「市民に開かれた議会形成」についてであります。

これまでも議会中継や「市民と語る日南市議会」の開催など、議会の情報を積極的に発信し、市民に開かれた議会の形成に努めてきたところであります。

今回、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動の経費の一部として交付される政務活動費についても、引き続き適正な運用を期すとともに、使途の透明性を図るため、次年度より議会ホームページ上で領収書等の公開を行うこととしたところです。

今後も、より市民に開かれた議会の形成に努めなければならないと考えております。

そのほかに、定例会における個人質問においては、わかりやすい議会を目指し、市議会を進化させていくためにも、一括方式及び一部壇上方式という二種類からの選択制度を採用し、平成27年第5回定例会より試行的に実施して参りました。

その試行実績及び議員から聴取した所感等を複合的に検証した結果、定例会における個人質問方式については、「一部壇上方式」とするべきとの結論に至り、次回の定例会より質問方式を一部壇上方式に一本化して実施することに決定したところであります。

また、長期欠席した議員報酬の減額についても、どうあるべきか議論を深めてまいりました。

特に、傷病については誰にでも突然起こりうるものであり、今後、議会を長期で欠席するようなケースが発生することが十分に予測されますので、議員の職責及び議会への市民の信頼確保の観点からも、引き続き調査研究を継続して

いく必要があると考えます。次に、先進的な取組に対する調査・研究についてであります。

今年度は、平成30年7月に開催された、ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟主催による、「全国地方議会サミット2018」へ参加し、政策で地域に貢献するための実践について、先進的な議会の事例を学ばせていただきました。

昨今、全国の多くの自治体をはじめ、本市においても少子高齢化、人口減少など、深刻な課題が山積する中で、議決権を持つ議会は魅力的な地域づくりを行うための重大な責任を担っております。

直面する多くの課題解決に向け、当局と議会が一丸となり、市民とともに歩む市政を実現させる必要性を改めて痛感するとともに、今後の本市議会における議会改革もより一層加速させなければならぬと感じたところであります。

最後に、来月の統一地方選挙により、議員定数が19名となりますが、人口は減少の一途を辿り、本市を取り巻く環境は今後、ますます厳しいものとなつてまいります。